

平成22年度 第2回社会教育委員会議 会議録

平成22年8月30日(月)13時30分 庄内町余目第三公民館「ホール」に社会教育委員を招集し、社会教育委員会議を開催。

1. 出席した委員は次のとおり。

加藤 勇、堀江 信、椎名和美、齋藤良一、佐藤富美、石井玲子、井本美和子、志田征子、田澤啓二、成澤美津子、小倉 孝。

2. 欠席した委員は次のとおり。

廣田幸記、赤谷義勝。

3. 出席した職員は次のとおり。

教育長池田定志、社会教育課長吉田健一、課長補佐太田昭、主査兼社会教育係長佐々木弘喜、余目第一公民館長、余目第二公民館長、余目第三公民館長、余目第四公民館長、主査兼余目第四公民館係長佐藤貢、狩川公民館長、主査兼狩川公民館係長神山均、清川公民館長、主査兼清川公民館係長富樫俊、立谷沢公民館長、主査兼立谷沢公民館係長原田浩。

4. 議事録署名委員は次のとおり。

齋藤良一、志田征子。

5. 会議の次第は次のとおり。

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 協議
- 5 その他
- 6 閉会

6. 協議事項は次のとおり。

- (1) 公民館の地域運営について
- (2) 十六合公民館の今後について
- (3) その他

7. 会議の内容は次のとおり。

- 13時30分 開会

教育長

暑い日が続く中、学校では運動会や部活等、本当に頑張ってくれており、色々な面で社会教育と学校教育との連携が必要だと改めて思っている。色々と大変な問題もあるが、ご審議いただきながら力を貸していただければありがたいと思います。

議長

県の組織も社会教育委員連絡協議会と公民館連絡協議会が統合した。本町の社会教育委員会議にも館長等から出席いただき、良い流れだと思っている。

議長

(議事録署名委員について、齋藤良一委員と志田征子委員を指名)

(1) 公民館の地域運営について

社会教育課長

(資料に基づいて説明)

社会教育課長補佐

(課長に補足して説明)

議長

指定管理者制度を導入しない理由について、再度説明願いたい。

社会教育課長

本来、指定管理者制度は施設維持管理、事業運営も含めてお願いするものだが、今後については、施設維持管理は町で行い、ソフト事業部分についてのみお願いしていきたいと考えている。

委員

ガイドラインにどう近づけていくか、努力していかなければならない。全町的にどうまとめていくのか。

議長

それぞれの学区、地区で温度差はどうか。

社会教育課長補佐

地域づくり会議の中では、それぞれ温度差があるのは事実。余目地域では、以前から地域

づくり会議を組織し進めてきた。立川地域には振興会、振興協議会等があったものの、余目地域のような組織はなかった。

二公館長

確かに温度差がある。地域づくり会議の役員は2年交代で、すぐ時間が経ってしまう。地域づくり会議ではなく、役員があまり変わらない組織をつくって進める等が考えられる。地区民がまだ理解していないところもあり、来年度からは難しい。

四公館長

地域づくり会議の役員は、行政区長が担っている面が多く、任期が2年ということで度々交代する。そこで公民館運営協議会を立ち上げ人員を35名以内とし、構成メンバーは、長く続けていただける方をお願いしている。公民館の方針については、運営協議会から検討していただいて、予算も決定していただいている。地域からも公民館の運営に参画してもらおうようにしている。

議長

構成メンバーを再度説明願いたい。

四公館長

各部落の公民館長、幼稚園、学校、各種関係団体、学識者等。事務局は社会教育関係者。

教育長

受け皿を地域づくり会議としたわけだが、第四学区では受け皿を変えようとしている。鶴岡では町内会長がほとんどメンバーになるが、自分の町内、さらに地域もとなると、二重にはできなくなっている。

四公館長

第四学区の場合、公民館連絡協議会、青少年町民会議等すべてを一緒にして、地域づくり会議に飽和したという経過がある。すべて部会に分けたが、そのことによって、自分の入っている部会については分かるが、それ以外については情報が伝わらないという課題が出てきた。例えば青少年育成であれば、自治会長全員が入っておらず、情報が全集落に伝わらなかった。そういうこともあり、公民館については運営協議会を立ち上げた。部落公民館についても、地域づくり会議から切り離すべきではないか。公民館運営協議会には一人一人参画してもらい、実動部隊は部落公民館だと考えている。

委員

町民会議で助成金を出して、活動してくださいとしても、地域づくり会議の予算に包含されてしまう。他からみれば良い組織だと感じていたが、いざ助成金をやると包含されて予算の力を発揮できない面があった。

教育長

地域づくりの母体となるのが部落公民館になるわけで、その活動とうまく連動した受け皿になるかということを論議しないといけない。それによって地域の活性化に結びつくかという論議はまだまだと思う。

議長

公民館の地域運営については、関係者に充分説明をし、時間をかけて地域住民の理解を得ながら一步一步進めるべき。そのことも十分踏まえながら進めていく必要がある。

教育長

地域づくりという自主的なものと、社会教育という教育の分野の兼ね合いをどうつけばよいか。公民館は大事な教育をする場であり、教育委員会としては、社会教育をこなすことは必要と考えている。公民館への指導の立場として社会教育係に職員1名の配置を考えているが、はたして1名でこなせるのかその点も課題である。

議長

社会教育活動を評価するのに、この会議だけで良いのか、町一本で公民館運営協議会のようなものが必要か。機関の長、係長等会議が大きな役割を果たすものと思う。

教育長

教育委員会が2年前から評価を受けることとなっており、9月議会に報告している。これは町の振興審議会の文教厚生委員から外部評価を受けているもので、その辺との関わりをどうすべきか。教育委員会としての評価と、社会教育としての評価がつながっていると捉えている。

議長

地域住民はもっと疑問を抱くと思われる。地域づくりの会議等で説明するなどの手立てをすべき。

(2) 十六合公民館の今後について

社会教育課長補佐

(資料に基づいて説明)

委員

民俗資料の保管場所になっているが、経緯が分からない人は何故十六合公民館に民俗資料を置いておくのかと疑問視している。

議長

民俗資料の移転先としてのスペースは大丈夫なのか。

社会教育課長補佐

旧狩川小学校(笠山)や、亀ノ尾の里資料館に寄贈された資料について資料館にも保管されているが、そこだけでは収蔵できず、十六合公民館のホールを利用している。今すぐその資料をどこかに移動させるということは困難だが、いずれ移動させていきたい。

議長

寄贈してくれた方々の気持ちも十分考え、移動するもの、処分するものを判断しながら、用途変更については教育委員会の考え方で進めてもいいのではないかと。

(3) その他・平成22年度 統合記念 第1回山形県社会教育研究大会について

社会教育課長補佐

(資料に基づいて説明)

立公館長

指定管理者制度の導入については、特に立谷沢公民館は行政委託業務もあり、それらにどう対応していくのか。係長1人減らせばいいという考え方で推移されては困る。住民への説明会等では明確な説明をお願いしたい。

社会教育課長

ガイドラインでは出張所業務も含めてとあり、担当課と相談しながら話を進めていきたい。地域運営の関係については、指定管理者制度のガイドラインが平成18年度に策定され、5年間を目途に移行したいという基本線があり、当初は平成23年度からガイドラインに沿って進めたい考えだったが、地域に説明し一定の理解をいただかないと進める訳はいかないと思う。なるべく早く地元への周知を図り、その中で理解が得られるかという話にもなると思う。

議長

山形県社会教育研究大会には多くの委員の参加をお願いしたい。

これで協議を終了します。

16時00分 閉会